

## 「生涯学習 楽・学講座」について

「生涯学習 楽・学講座」は、市職員等が講師として皆さんのもとへ出向き、身近な行政情報についてお話しする出前講座です。

### 申込ができる人

市内に在住・在勤・在学する概ね 10 人以上で構成された団体

### 費用

費用はかかりません。ただし講座によっては、材料費が必要となる場合があります。また、開催場所の会場費は申込者の負担となります。

### 開催時間と場所

午前 10 時～午後 9 時までの内の 2 時間以内

開催場所は市内に限ります。また、開催場所の手配や準備などは、申込者が行ってください。

### 申込方法

講座の開催を希望する日の 3 週間前までに、講座を担当する課に講座開催希望の旨をご連絡ください。

講座を担当する課と調整のうえ、講座の開催日程を決定した後に、「生涯学習 楽・学講座申込書」を地域振興課あてに送付してください。（申込書は地域振興課に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。）

講座開催後に実施報告書を地域振興課あてに送付してください。

### 講師の派遣を許可しないとき

公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。

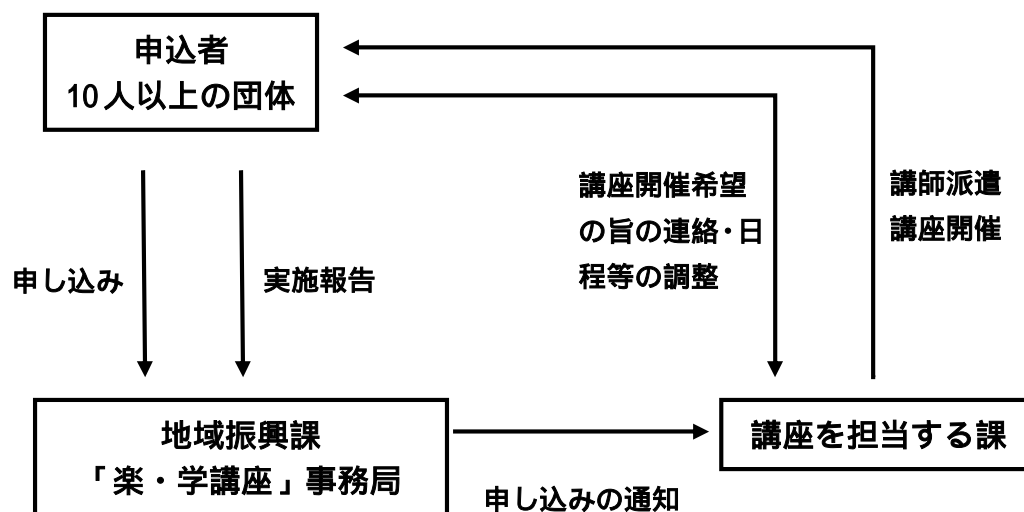
政治、営利等を目的とした集会等であると認めるとき。

講座の目的に反し、講師の派遣が適当でないとき。

身近な行政情報について説明を行う場ですので、要望や苦情、交渉等をする場ではないことをご理解ください。

企業の責任で実施すべき社員研修などへの講師派遣についてはお断りすることがあります。

## 「生涯学習 楽・学講座」利用の流れ



申込者は、講座の開催を希望する日の3週間前までに、講座を担当する課に、講座開催希望の旨を伝え（電話連絡で可）、講座を担当する課との間で開催日・内容等について調整を行う。

申込者は、講座を担当する課との調整により、講座の開催日程が決定した後、「生涯学習 楽・学講座」申込書を地域振興課あてに送付する。（郵送・FAX・電子メール可）

地域振興課は、申込みがあった旨を、講座を担当する課に通知する。

講座を担当する課は、地区センター、学校、集会所などの会場へ出向き、講座を開催する。

申込者は、講座開催後、実施報告書を地域振興課あてに送付する。（郵送・FAX・電子メール可）